会議開催案内

令和８年度第１回大船渡市スポーツ推進審議会を次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴するものとします。

令和　８年　10月　14日

大船渡市スポーツ推進審議会

1　開催日時

令和８年10月20日（水）　午後１時30分

2　開催場所

大船渡市役所　第２会議室

3　議題

⑴　【協　　議】大船渡市スポーツ推進計画の進捗状況の評価・検証について

⑵　【情報共有】赤崎地区多目的広場の整備について

4　傍聴定員

５人

5　傍聴の可否及び手続

⑴　この会議は、傍聴することができます。

⑵　傍聴希望者は、会議開催日前日のまで午前10時までにお申し込みの上、当日は会議開始時刻の10分前までに開催場所へお越しください。

※ 傍聴希望者が傍聴定員を上回った場合、抽選で傍聴者を決定します。

6　問合せ先（傍聴の申込先）

大船渡市協働まちづくり部生涯学習課

電話番号　0192-27-3111（内線288）、電子メール ofu_syo-gaku@city.ofunato.iwate.jp

傍聴要領

大船渡市スポーツ推進審議会

1　傍聴する場合の手続

(1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。

(2) 会議の開始予定時刻を過ぎた場合は、入室できません。

2　会議の秩序の維持

(1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。

(2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3　会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

(1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。

(2) 騒ぎ立てるなどして、議事を妨害しないこと。

(3) 会場内において、飲食又は喫煙を行わないこと。

(4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合はこの限りでありません。

(5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。